

令和7年度 第3回 鈴鹿市男女共同参画審議会 議事録（概要）

日 時：令和7年8月27日（水）14：00 から 15：00 まで

場 所：鈴鹿市男女共同参画センター ホール

出席委員：9名（藤原芳朗、中島秀明、前田靖子、田中正一、蕪竹理江、市川春美、岡本綾、太田恵子、稲垣恵美子）

事務局：地域振興部長、地域振興部次長、男女共同参画課長、職員2名

傍 聴：なし

会議概要：

開会、会議成立の報告、会議の公開について、会議の資料確認

◇事項1：令和6年度第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告（案）の外部評価
の最終審議（提言書）

◇事項2：提言書提出について

資料：

- ・事項書
- ・外部評価書（成果指標・施策）（確定版）
- ・提言書（案）

◇事項1：令和6年度第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告（案）の外部評価
の最終審議（提言書）

（事務局）

開会、会議成立の報告、会議の公開について、会議の資料確認。

本日の進行は、事務局にて取りまとめました提言書（案）を最終審議いただく。前面のスクリーンに表示しながら、1項目ごとに確認し、御意見をいただきながら、即時反映していく。

（藤原会長）

本日は提言書（案）の内容を項目ごとに確認・検討する。

それでは、順番に事務局から、取りまとめ案を読み上げてもらう。

（事務局）

鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項により本審議会を開催し、令和6年度鈴鹿

市男女共同参画基本計画の実施状況について評価を行い、意見をまとめましたので下記のとおり提言いたします。

1 成果指標 「男女共同参画に関する意識の普及度」に関する取組について

取りまとめ案

「令和6年度の男女共同参画に関する意識の普及度が目標値を大きく上回ったことは、これまでの取組の成果として高く評価できる。一方で、調査対象や方法によって普及度が変動する可能性があるため、今後も適正なアンケートの実施に努めるとともに、継続的な取組を通じて、更なる普及と啓発を図っていただきたい。」

(藤原会長)

修正等ご意見あるか。

→意見なし

2 課題Ⅰ 「男女共同参画に関する意識の普及と向上」に関する取組について

(事務局)

取りまとめ案

「すべての事業で目標を達成し、更に目標値を大きく上回る成果を挙げたことは、男女共同参画の普及推進が着実に進んでいる証拠と高く評価できる。

各課や関連組織の連携による情報発信や講演会の開催が効果を上げているが、男性の参加が少ないことが課題である。今後は、男性の参加促進と意識啓発を図るため工夫を重ねて取り組んでいただきたい。」

(藤原会長)

修正等ご意見あるか。

→意見なし

3 課題Ⅱ 「あらゆる分野における男女共同参画の推進」に関する取組について

(事務局)

取りまとめ案

「各施策において一定の成果が認められ、各課の事業の取組は評価できる。

政策・方針決定過程では、女性委員の登用率が全国平均を上回っていること、就労分野では市の男性職員による育児休業取得数が増加していること、さらに地域分野では防災訓練や女性のスポーツ推進委員、女子学生の消防団員の参画など、女性の視点を積極的に取り入れる取組が進められており、今後更なる広がりが期待される。

一方で、自治会や地域づくり協議会における女性役員の登用、家事・育児分野での男性の参画には課題が残されている。今後は、地域活動における協議の場等への女性の更なる参画

や、家事・育児分野での男性の参画を広げる工夫の他、男女双方を対象とした働きやすい職場環境の整備を引き続き進めていただきたい。」

(藤原会長)

教育の文言がない。外部評価書では「メディア・リテラシーの向上については、大きな課題」と記載した。

(太田委員)

会長と同意見。課題Ⅱは5つの項目で形成されているため触れておいたほうがよい。

→最後に「また、教育分野においてはSNSの正しい使い方を含め、メディア・リテラシーの向上については、現代の大きな課題であり、時代の変化に即した様々な方法で取り組んでいただきたい。」と追記。

4 課題Ⅲ 「ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援」に関する取組について

(事務局)

取りまとめ案

「女性の生きづらさを社会問題と捉えた相談支援事業は適切に実施され、高く評価できるが、まだ支援につながっていない相談者も少なくないため、相談窓口の一層の周知促進に努めていただきたい。

また、乳児の全戸訪問などの事業は適切に実施されており、高く評価できる。

さらに、命の学習をはじめとする心身の健康に関する啓発事業の成果も大きく評価される。今後は性の多様性を含む本質的な教育支援や性に関する正しい知識の普及について、一層取り組んでいただきたい。」

(藤原会長)

DVに関する記述が抜けている。外部評価書では「DV等相談事業の対応においては、より一層の慎重な取組に配慮いただきたい」と記載した。DV等相談事業に関しては出来る内容なので提言書に入れていきたい。

→「相談窓口の一層の周知促進に努めていただきたい。」の後に、「さらに、DV等相談事業の対応においては、今後もより一層慎重な取組に配慮いただきたい。」と追記。

(太田委員)

「また、乳児の全戸訪問など」のところで改行がされているため、外部評価書と内容が乖離しているように感じる。改行はしなくていいのでは。

→修正

(藤原会長)

「さらにDV等」の文言を入れると「さらに」が続くため、後半の「さらに」は要らない。

→削除

最後の「一層取り組んでいただきたい」を「一層前向きに取り組んでいただきたい」としたい。

→修正

【最終確認のため全項目、再度読み上げ】

(藤原会長)

課題Ⅰにおいて3行目の「各課」が市の組織のことだというのが分かりにくい。

→「市の担当課」と修正

以上の内容で提言書として決定とする。提言書の最終確認は、会長にて一任していただきたい。(→異議なし)

以上で議事を終了する。

(事務局)

事務局から、今後の予定を案内。

◇事項2：提言書提出について

令和7年9月30日(火) 11:30 から(集合は10分前、6階秘書課前へ)

場所 市役所本館6階 応接室

地域振興部長から挨拶

(地域振興部長)

藤原会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、

本市の男女共同参画に関する取組の、進捗状況の評価について、全3回にわたりご審議いただき、御礼申し上げます。

また、本日は提言書の内容についてもご審議の上、おまとめいただき、心より御礼申し上げます。

この度の評価については、第2次基本計画から第3次基本計画への移行に伴い、事業内容の一部変更があったものの、「課題Ⅰ-施策(1) 男女共同参画に関する意識の啓発」及び「課題Ⅲ-施策(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発」の2つの施策において、昨年度の評価の「○」から「◎」へと評価をいただいた。

これは、これまで当審議会から頂いたご意見を各部局が真摯に受け止め、事業内容を改善し、ご提出させていただいた内部評価についても各部局が何に取り組んでいるかを、出来る限り見える化の工夫をして、皆様にお示しして、様々なご意見をいただきながら改善していった結果であると考えている。

今年度の外部評価・ご提言についても、庁内で今後の対応について協議し、来年度の外部評価に向けて改善できるよう、PDCA サイクルの中に組み込みながら、継続して取り組んでいきたい。

皆様におかれましては、来年度も審議会委員としてお世話になるので、引き続き、本市の男女共同参画の取組について、御協力、御支援をいただきたい。

(事務局)

これをもって令和7年度 第3回 鈴鹿市男女共同参画審議会を終了する。今後は、いただいた御意見を、庁内で審議し、対応の協議に進め、年次報告書として完成したら、皆様にお知らせします。

－閉会－